

理解と支援を必要とする子どもたち

- LD・ADHD・高機能自閉症の理解と対応 -



特別支援教育は、どのお子さんにもやさしい教育です。このパンフレットに記載されている「手立て」は、どのお子さんにもあてはめることができます。



岩手県教育委員会学校教育室



「発達障がい」を知っていますか？

「授業中に立ち歩く」

「ちょっとした刺激で集中ができない」

「こだわりが強い」

「計算は得意なのに文章題が苦手」

....

こうした特徴のある子どもたちの中には、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障がいの場合があります。

発達障がいは、脳の一部分のわずかな障がいによって起こると考えられていますが、適切な支援で充実した学校生活を送ることができます。「しつけの問題」や「努力不足」で起こるものではありません。

==== 主な発達障がい =====

LD（学習障がい）

主に学習面でのつまずきが大きい。特定の能力（「読む」、「書く」等）や教科での課題が見られます。

ADHD（注意欠陥多動性障がい）

「集中ができない」「じっとしてられない」「カッとなりやすい」など、行動面にかかわる課題が見られます。

高機能自閉症（アスペルガー障がい）

「こだわりが強い」、「友達関係を作ることができない」など、興味や対人関係について、極端な偏りや難しさを示すなどの課題が見られます。



LD(学習障がい)の理解

読む、書くなどの一部の学習が苦手

「読むことはスラスラできるのに、漢字を書くことが苦手」、「計算は得意でも文章題は苦手」など、特定の学習を苦手とします。

行動面でも課題がある場合も・・

学習面以外にも、行動面で落ち着きがなかったり、友人関係でトラブルが多かったりなどの課題を抱えているケースも多くあります。

A君の場合

漢字を書くことが苦手なA君。教育センターでの検査から、目で見て確認する能力が弱い傾向が分かりました。そこで、「書き順に番号をふる」、「縦、横など言葉に出して書く」といった手がかりを用いることで、次第に書ける漢字も増えてきました。また、大きめのマスのノートを使う、画数の多い漢字は強要しないなどの配慮で自信が出てきました。



2

ADHD (注意欠陥多動性障がい)の理解

集中のコントロールが難しい

ぼんやりしたり、すぐに興味が移って集中できなかったりなど、集中のコントロールが苦手です。

じっとしていることが苦手

授業中も座っていることができないなど、多動の傾向が見られます。

カッとなりやすい、よく考えずに行動しがち

思ったことをよく考えずにすぐに行動に移してしまいがちです。時には、カッとなって手が出てしまうことも・・。

B君の場合

友達の何気ない言葉に怒って、つい手を出してしまうB君。本人に理由を聞けば、「自分の悪口を言った」、「自分の意見を聞いてくれない」など、それなりの理由があります。そこで、「悪口を言われた場合でも、たたくのではなく、友達にやめるように言うこと」、「それでもやめない場合、その場から離れること」など、具体的に教えることで、不適切な行動が減ってきました。



3

高機能自閉症の理解

場や状況に応じた行動が難しい

静かにしなければならない場面でさわぐなど、場の雰囲気を読むことが苦手です。

予定変更などへの対応が難しい

いつもと違う方法や内容で行うなどの急な変更に対応することが苦手です。初めての取組、場所等にも抵抗感があります。

対人関係のルールの理解が難しい

友達の嫌がることを言ってしまったり、断りもなく人の物を借りてしまったり・など、目に見えない人の気持ちや暗黙のルールを理解することが苦手です。

Cさんの場合

「予定の変更があると不安定になる」、「気に入らないことがあるとパニックを起こす」 Cさん。

自分の気持ちをコントロールするために小部屋を用意してもらいました。パニックを起こした後もその部屋を使うことで、早く落ち着くことができるようになりました。最近では、パニックを起こす前に、その部屋を利用することで、自分の気持ちをコントロールしています。



4

望ましい対応は？① 一手がかりは、観察から

◎ 「できること」、「うまく行く場面」に着目



「困った行動が多い」、「集中が続かない」などと思われている子どもでも、よく観察してみると、「いつもは落ち着きがないのに好きなことには集中している」、「絵などを言えば言っていることが理解しやすい」などの場面はないでしょうか。こうした、「うまくいっている」場面や手立ては、他の場面や指導を考える際に、有効な手がかりになります。

例1 「5分くらいなら集中して取り組める」ケース

→ 10分の課題を取り組むのは難しいけど、5分程度の課題を2回に分けてならできるかも・

例2 「見える手がかりがあると理解しやすい」ケース

→ 話だけでなく、絵カードやメモなどを日常的に活用すれば、今よりしっかり話を理解できるかも・



5

望ましい対応は？② －見通しは、主体性を生み出す－

◎「見通し」を持たせましょう。



「自分から進んで行動できない」、「決められた時間に終わらない」・・・

こうしたケースを子どもの立場で考えると、「次に何をすればよいか分からない」、「そんなにたくさんやることがあるなんて知らなかつた・・・」といったことが考えられます。

こうした状況を改善するために、スケジュールや取り組む内容を知らせ見通しを持たせることが有効です。その際には、絵を活用したり、取り組む内容を細かく分けたり、その子どもが分かりやすいように配慮します。

例 取り組む活動を絵で示す

予定されている日程や活動を数枚の絵カード等で示すとともに、一つの活動が終わるたびに、「絵をはがす」、「チェックを入れる」などをして、自分で進行状況が分かるようにします。絵の中には、時間や使う道具なども記入する工夫も有効です。

6



望ましい対応は？③ －何事も段階的に、スマールステップで－

◎スマールステップで取り組みましょう。



「何度もやらせてできない」、「できたことをすぐ忘れてしまう」・・・

こうした場面で、つい大人は子どもに責任を押しつけがちです。一方で見方を変えると、子どもができるような段階を踏まえて教えていない大人の責任とも言えます。そこで、できるところから少しずつレベルを上げる「スマールステップ」での取組が必要になります。

例 シャツの裏表を間違えないで着る

始めは大きめな目印で、できるようになったら目印をだんだん小さく

例 ボタンをはめる

はじめは、「大人がボタンをボタン穴の半分まで通して、その後に、子どもにやらせる」。できるようになったら「ボタン穴に通すところも子どもにやらせる」など、少しずつレベルアップ。

7



望ましい対応は？④ －怒るより、教えましょう－

◎具体的に「どうすれば良いのか」教えましょう



「だめでしょう」、「何回同じことで怒られるの」・・・

つい口から出してしまう言葉です。それよりも、大事なことは、どうすれば同じことをしないでむかを教えることです。そのためには、「こういう場面では、～すれば良いよ。」「友達をたたくのではなくて、～と言えば」など、具体的に望ましい言動を教えることが必要です。また、教えたことがうまくできた際には、ほめていくことで、その行動が定着します。

例1 イライラした時、どうすれば良いかを教える

→ イライラしたときの約束（「その場を離れる」、「先生に伝える」等）を決めて、トラブルを回避する方法を身につけさせます。

例2 忘れ物をしないための手立てを身につけさせる

→ 忘れ物が多い場合、「チェック表を持たせる」、「道具が一式入るケースを使わせる」など忘れ物をしないための手立てを用意します。

8



望ましい対応は？⑤ －ほめるることは、最大の支援－



◎「ほめる」ことで、自信をもたせましょう。

「ほめる」→「自信が出る」→「より良い行動が増える」（不適切な行動が減る）

このようにほめて自信を持たせることが大切です。「ほめることが無い」場合でも、少しの努力、少しの変化にも目を向ければ、見つけやすくなります。

例1 できる課題から取り組む

→ 「家に帰ると後始末もせずに道具を投げ出している」場合、まずは、「帽子をかける」ことを目標に、できるようになったならば、次にランドセルを片づけることに取り組むなど、できる課題からはじめるとほめる機会が多くなります。

例2 「目で見える評価」の活用

→ できたならカレンダーに記入するなどの目に見える評価は、自分を客観的に捉えより良い行動を定着させるきっかけになります。

9



学校と協力してより良い支援を作り上げましょう



◎学校では、保護者の協力を得て、校内全体での対応を検討します。

現在、各学校では特別な支援を必要とする子どもたちの対応を担任だけでなく校内全体での対応をするために「特別支援教育コーディネーターの指名」や「特別支援教育校内委員会の設置」を行っています。この中では、担任をはじめ、関係する職員が情報を共有しながら、より良い支援の在り方を話し合っています。その際、保護者の方々からの要望や意見を伺うことも必要です。中には、すぐに実現することが難しいこともありますが、当面できること、徐々に取り組んでいくことなど、一緒に話し合う中でより良い支援ができると考えます。学校と協力をして、お子さんのためにより良い支援を作り上げましょう。



10

すべての保護者の皆様へのお願い

子どもが将来にわたって、幸せに暮らして欲しいとの思いは、親であれば誰もがもつ願いです。また、年齢の違い、障がいの有る無しにかかわらず、それぞれが理解し合い、共に生きることができる地域社会を作り上げていくことも大切なことです。

これからの中を担う子どもたちにこそ、自分を大切にすることと同じように一人一人の違いを認め、他も大切にする心を育していく必要があるのではないかでしょうか。そのためにも、「共に学び、共に育つ教育」は重要です。すべての子どもたちが生き生きとした学校生活を送ることができるよう、保護者の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

困った際には相談ください

県立総合教育センターでは、校種を問わず、特別な支援を必要とするお子さんの養育、指導にかかる相談を行っています。相談をご希望の場合、下記のダイヤルに連絡をお願いします。なお、来所での相談も行っております。(要予約) お気軽に連絡ください。

県立総合教育センター
「コスモスダイヤル」
0198-27-2473
(花巻市北湯口2-82-1)